

## 美浜発電所 3号機タービン建屋での死傷事故について ( 2次系復水配管の破損 )

平成 16年 8月 12日

原子力安全対策課

### 1 事故の概要 ( 8月 9日 )

- ・ 15:22 関西電力美浜発電所 3号機は、定格熱出力一定運転中に「火災報知器動作」警報発信
- ・ 15:25 運転員がタービン建屋を確認した結果、蒸気が充満
- ・ 15:26 緊急負荷降下開始
- ・ 15:28 「3 A S G 給水 < 蒸気流量不一致トリップ」信号が発信し原子炉が自動停止。引き続き、タービンが自動停止
- ・ 15:30 タービン建屋からの待避放送を 1分毎に約 10 回程度実施
- ・ 15:48 頃 県テレメータシステムの測定データを確認し、漏えいによる周辺環境への放射能の影響はないことを確認
- ・ 15:40 ~ 16:00 頃 負傷者 11 名を確認
- ・ 16:00 ~ 16:46 救急車 5 台と消防署の車 1 台で負傷者搬出
- ・ 17:30 現地調査により、タービン建屋 2 階天井付近にある復水配管に破口を確認
- ・ 19:00 タービン建屋、中間建屋内の負傷者調査終了 ( 先の 11 名のみ )

8月 9日以降、警察が現場検証中

今後、関西電力は発生原因について徹底的に調査

### 2 被災者の状況

死傷者の数 11 名

市立敦賀病院搬送 8 名

うち死亡 4 名

重症 2 名 県立病院へ防災ヘリで転院搬送 1 名 ( 19:06 着 )

福井大学へ救急車で転院搬送 1 名 ( 18:26 着 )

中等症 2 名 市立敦賀病院で治療中 2 名 ( 17:10 着 )

独立行政法人国立病院機構福井病院搬送 3 名

うち重体 1 名 福井大学へ防災ヘリで転院搬送 ( 18:15 着 )

重症 1 名 福井病院で治療中 ( 16:40 着 )

福井赤十字病院へ転送 ( 8月 10日 )

軽症 1 名 福井病院で治療中 ( 16:40 着 )

兵庫県内の病院へ転院 ( 8月 11日 )

### 3 県の対応

( 8月9日 )

- ・ 15:30 関西電力(株)より第1報連絡  
原子力安全対策課職員3名を美浜発電所3号機に派遣
- ・ 16:30 知事を本部長とする美浜原子力発電所事故対策本部を庁内に設置  
県立病院、日本赤十字病院、福井大学附属病院の各病院へ医師の派遣要請  
県警へり、防災へりの出動要請
- ・ 17:30 知事が関西電力社長に、不明者の有無の調査と情報の徹底公開、原因調査、  
再発防止策、他の発電所の安全確保を要請
- ・ 18:00 知事が、中川経済産業大臣および松永原子力安全・保安院長に対し、原因  
調査、再発防止策、他の発電所の安全確保を要請
- ・ 18:00 出納長を責任者として現地へ派遣
- ・ 18:40 知事が美浜町長と現地の状況について連絡を取りあい、被災者の搬送、治  
療に全力であたることを約束
- ・ 21:00～1:00 県の要請した専門家3名が、現地調査を実施
- ・ 21:30 知事は、現地の調査状況や地元の要望等について、東京の松永原子力安全・  
保安院長、現地の井田審議官、県出納長、美浜町長らとテレビ会議を実施

( 8月10日 )

- ・ 9:00 事故対策本部会議
- ・ 10:35～ 県議会全員協議会で説明(知事、県民生活部長)  
知事が、小泉内閣総理大臣に安全確保等について電話で要請
- ・ 14:00～ 知事が美浜発電所を立入調査  
知事が額賀自民党政務調査会長に要望書を提出  
県の要請した専門家2名が、美浜発電所で国の事故調査委員会委員と意見  
交換
- ・ 16:00 知事と美浜町長が、中川経済産業大臣と会談  
知事が中川大臣に要望書を提出
- ・ 20:00 事故対策本部会議

( 8月11日 )

( 8月12日 )

- ・ 9:45 関西電力藤社長を呼び、県としての申し入れを行い、徹底した原因究明や  
再発防止策等を要請
- ・ 12:30～13:00 福井県原子力安全専門委員会委員5名が、現地調査を実施
- ・ 14:30～ 福井県原子力安全専門委員会を開催

県としては、関西電力および国に対し、徹底的な原因究明と再発防止策の確立、さら  
に他の原子力発電所での安全確保と点検の実施を強く求めたところであり、厳しく監  
視をしていく。

#### 4 国の対応

( 8月9日 )

- ・ 15:32 第1報受信
- ・ 18:50 首相官邸が連絡室設置
- ・ 20:50 経済産業省は美浜保安検査官事務所内に事故対策本部を設置  
(責任者：井田審議官)
- ・ 21:00～ 原子力安全委員会臨時会議
- ・ 21:30～21:40 県知事、現地対策本部、院長で3者TV会議実施

( 8月10日 )

- ・ 午前 経済産業省が美浜発電所3号機2次系配管破損事故調査委員会を設置。  
辻川委員、宮委員を現地へ派遣
- ・ 16:00～ 中川経済産業大臣、松永原子力安全・保安院長が現地状況確認
- ・ 18:30～ 原子力安全委員会臨時会議

( 8月11日 )

- ・ 午後 原子力安全委員会委員5人が現地調査
- ・ 17:00～ 原子力安全・保安院事故調査委員会
- ・ 17:00 電気事業者等に対し、原子力発電所、火力発電所における、配管減肉事象  
に係る点検状況についての報告を文書で指示  
(原子力発電所については8月18日までに報告を求めた)

( 8月12日 )

- ・ 14:00 原子力安全委員会